

令和6年12月18日

◎三石委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。

交通運輸政策課及び警察本部から、12月16日の委員会で行いました質疑における発言内容の一部訂正について資料の提出がありましたので、委員の皆様へ配付しております。

《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第5号議案、第6号議案、第12号議案、第14号議案、第23号議案、第27号議案から第31号議案、第36号議案、以上12件については、全会一致をもって、第13号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第2-1号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第3-1号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採択の結果、賛成少数をもって、いずれも不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、教育委員会についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、県立学校整備事業費の債務負担行為について、執行部から、日高特別支援学校の寄宿舎の改築工事の施工のため、入札を行い落札者を決定したが、その後、設計書の積算誤りが判明し、再度入札を行う必要が生じた。このため、完成が3か月遅れ、令和8年6月末となる見込みとなったことから、工事監理委託料と工事請負費の債務負担行為の期間を令和8年度までに変更をするものであるとの説明がありました。

委員から、落札された事業者や学校側に多大な迷惑をかけている。なぜこのようなことが起きたのかとの質疑がありました。

執行部からは、設計書については土木部で作成、積算をしており、チェックリストを使用して担当から課長まで確認をしていたが、今回、チェックリストにない項目に誤りがあ

り発生した。今後は、土木部においてチェック体制を強化するとともに、教育委員会においても事務的なチェックを行うことで再発防止に努めていく、との答弁がありました。

複数の委員から、このことについて重く受け止め、今後こういったことが起こらないよう、再発防止を徹底していただきたいとの意見がありました。

次に、「こうち未来創造グローバル人材育成事業」について、執行部から、全国にグローバル人材育成に取り組む留学モデルの拠点地域をつくることを目的とした国の「トビタテ！留学JAPAN」の支援制度を活用し、県内の公立及び私立の高等学校等の生徒を対象に5つのコースで計30名程度の募集を行う。令和7年度の夏期休業期間を中心に留学を予定していることから、本格実施に向けた事業の周知などの事前準備に係る費用を計上するものであるとの説明がありました。

委員から、素晴らしい取組で期待をしている一方で、留学する生徒は、高知の代表、ひいては日本の代表として行くのだという自覚を持ってもらいたい。本事業をきっかけに、これまで以上に郷土愛や国旗・国歌に関する学習に力を入れるべきと考えるがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、本事業は第4期教育振興基本計画の「高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材の育成」を達成するために行う事業である。高知県あるいは日本の文化、歴史などもしっかりと学んだ上で、留学していただける生徒を募集していくとともに、選考もしっかりと行い、留学の意味や意義を周知徹底していきたいとの答弁がありました。

委員から、本事業が興味本位で終わることのないよう、しっかり取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、警察本部についてであります。

第13号「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、道路交通法施行令の一部改正により、マイナンバーカードと運転免許証の一体化が導入されることに伴い、新たに徴収する手数料が新設されることなどに対応するものである。また、免許証の保有形態については、従来どおりの免許証のみ、免許証とマイナ免許証の2枚持ち、マイナ免許証のみの3パターンから自由に選択できるようになるとの説明がありました。

委員から、免許証を持つ方法が3パターンできることで複雑となる。オンラインでの講習受講など便利になるところもあるが、リスクもあるのではないか。海外で日本の免許証の提示を求められる場合についてはどうなるのかとの質疑がありました。

執行部からは、海外で自動車を運転するために現地で免許証を取得する場合には、日本の免許証が必要であり、マイナ免許証では対応できないため、その際には従来の免許証が必要となるとの答弁がありました。

別の委員から、3つのパターンの中で、自分がどれを選べばよいかを迷わずに決められるような冊子などを作成する予定はあるかとの質疑がありました。

執行部からは、そういった資料を作成する予定である。3つの選択肢のメリット・デメリットを説明して、自由に選んでいただけるような形で進めたいと考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

教育委員会についてであります。

教職員等の不祥事について、執行部から、2件の報告がありました。

複数の委員から、教員による子供への性暴力が起こったことはゆゆしき事態である。校長会などでの要請だけでない具体的な対策の実施や、子供たちが相談しやすい相談窓口の周知や体制の強化にしっかりと取り組むべきであるとの強い意見がありました。

別の委員から、不祥事が続いていることから、全ての教職員が自分事として捉え、教職員としての原点に立ち返ってしっかりと考えるようにしていただきたいとの意見がありました。

次に、県立高等学校再編振興計画の次期計画について、執行部から、基本的な考え方として、多様性への対応や共通性の確保、地域とのつながりによる教育の質の向上及び環境の充実、また、学校、課程の適切な配置と、学校規模の確保による学びの機会の保障とした。今後、計画の案を固め、年度末には次期計画を策定したいとの説明がありました。

委員から、高等学校の魅力化を進めるには、地域の様々な関係者を巻き込む必要があり、高校魅力化コーディネーターの役割は大きい。人材確保には工夫が必要だと思うが、どのように取り組んでいるかとの質問がありました。

執行部からは、優秀な人材の確保には苦勞しており、魅力化に取り組む企業とタイアップしてアドバイスをもらいつつ、人材育成にも取り組んでおり、様々な対策を検討していきたいとの答弁がありました。

委員から、県外から生徒を募集することについては、移住対策にもなると思うが、関係機関との連携はどのように考えているかとの質問がありました。

執行部からは、高知暮らしフェアへ出展しており、引き続き関係人口づくりのため、関係機関と日ごろから情報共有し、連携して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

別の委員から、定時制夜間課程を6校程度の配置に見直すとのことだが、通信制とは違う定時制の魅力もある。どういった方向で検討しているのかとの質問がありました。

執行部からは、近年は入学者の平均が5名未満の定時制が多くなっており、夜間のニーズが減ってきていると考えている。地域で学べる場は残しつつ、通信制の協力校の配置とバランスを取りながら慎重に検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、中山間地域の小規模校については、今、生徒数を確保していかないと存

続が厳しいという危機感を地域や市町村と共有していくことが大事であるが、どのように取り組んでいくのかとの質問がありました。

執行部からは、10月から11月にかけて市町村を訪問し、意見交換を行ったが、高等学校の取組が十分に知られていないところもある。一方で、地域や市町村との協働が進んでいる学校では、県外等からの問合せも多くなっており、そういった取組を地域の中学校や中学生、保護者等にもしっかりと伝えていきたい。また、他の高等学校にも広げていきたいと考えているとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎三石委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において、民間施設等を含めた、予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明をさせます。

◎書記 それでは、出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、総務委員会が所管する出先機関は資料のとおりでございます。この資料の上段には、令和元年度以降の調査実績の一覧表を、下段にはこれまでの調査実施の対象の考え方(案)について記載しております。令和7年度の欄には、調査実施対象の考え方(案)に沿って出先機関等調査を行う場合の調査先を仮で記載しております。

資料の2枚目、3枚目には参考として、昨年度と本年度の当初の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、出先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等がありましたら、1月15日までに事務局に御連絡ください。民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎三石委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月15日までに事務局までお知らせください。その後、正副委員長で日程等の調整をして、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。

それでは、以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(10時11分閉会)